

松尾小学校校舎整備工事基本設計業務委託受託者審査要領

(目的)

第1条 この要領は、松尾小学校校舎整備工事基本設計業務委託（以下「本業務委託」という。）に係る受託候補者の選定を適切に行うために定める。

(審査会)

第2条 審査会は、別に定める松尾小学校校舎整備工事基本設計業務委託プロポーザル審査会設置要領（以下「審査会設置要領」という。）による。

(審査方法)

第3条 審査方法は、提出された参加表明書、企画提案書及び企画提案に関するプレゼンテーションの内容により審査を行うものとする。

(第一次審査)

第4条 提出された参加表明書及び第一次審査に示された書類等を事務局が審査する。審査の基準は、別紙1のとおりとする。

(第二次審査)

第5条 第二次審査の企画提案による審査の基準は、別紙2のとおりとする。

第6条 企画提案審査におけるプレゼンテーションの実施は、次のとおりとする。

- (1) 審査委員はプレゼンテーション実施の前に企画提案書の内容を審査する。
- (2) 企画提案書に係る審査終了後プレゼンテーションを実施する。
- (3) プレゼンテーション会場への入場は、一企画提案者3名までとし、そのうち1名は、本業務委託に配置予定の管理技術者とする。
- (4) プレゼンテーションの時間は、25分以内とし、プレゼンテーション終了後15分の質疑応答時間を設ける。
- (5) プレゼンテーションの方法は、企画提案書をもとに説明するものとする。

(受託候補者の選定)

第7条 審査委員が審査し採点した評価点のうち、最も評価点の高い審査委員及び最も評価点の低い審査委員の評価点を除き、残りの審査委員の評価点を合計し、その平均が第二次審査における企画提案者の評価点となる。その評価点に、第一次審査において実施した書類審査の評価点数を合計して、最も評価点の高い企画提案者を受託候補者、次点者を準受託候補者として選定する。

2 最も高い評価点の企画提案者が複数あるときは、別紙2の「4 設計コンセプト」の平均点数の高い提案者を選定し、以下同様に5、6、7の評価点数の順で選定する。なお、それでも評価点が高かった場合は、受託予定額が最も低い企画提案者とする。それも同額であった場合には、審査会設置要領第4条に定める会長がくじ引きを行い選定する。

3 企画提案者が1者の場合でもプロポーザルは実施するものとし、合計評価点が、満点に対し6割以上の点数を取得することにより受託候補者とする。

(別紙 1)

参加表明者審査基準 (第一次審査)

審査項目	審査の着眼点	評価点 (満点)
事業者の評価	技術職員数	5
	業務の実績	10
配置予定技術者の評価	業務の実績 (管理技術者)	10
	業務の実績 (担当技術者)	5
計		30

(別紙2)

プロポーザル審査基準（第二次審査）

	審査項目	審査の基準	評価点
1	本業務の趣旨を理解しているか	<ul style="list-style-type: none">・業務の目的及び業務実施にあたっての前提条件・留意点等が把握され、業務実施方針に反映されている。・プレゼンテーション及び質疑応答等を踏まえ、提案者における本業務の趣旨の理解度が高い。	10
2	本業務の実施手順が妥当か	<ul style="list-style-type: none">・業務を実施するうえでの課題や実施手順等が充分吟味され、業務フローが綿密に計画されている。・プレゼンテーション及び質疑応答等を踏まえ、提案者が示す実施手順について妥当性がある。	10
3	配置予定の管理技術者は、本業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	<ul style="list-style-type: none">・管理技術者は、本業務を遂行するために必要な知識等を十分に有しており、取組姿勢がよく意欲が強く感じられる。・管理技術者は、質問に対する応答が明快かつ迅速であり、コミュニケーション力が高い。	10
4	設計コンセプト	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちがこの学校に行きたい、保護者がこの学校に子どもを通わせたい、教職員がこの学校で子どもたちを教えたい、働きたいと思える学校とするための具体的な考えが示されている。・地域の方々にとって、この学校が自分たちの誇りだと思える学校とするための具体的な考えが示されている。	60
5	安心安全かつ快適に利用できる校舎の考え方について	<ul style="list-style-type: none">・採光・通風に配慮された計画である。・防犯面に配慮された計画である。・避難の際の避難者の導線が明確で適切である。・公共用飛行場周辺における航空機騒音対策が提案されている。・敷地及び立地特性を生かすとともに、周辺環境との調和を考慮した内容となっている。	40
6	校舎内外の配置計画について	<ul style="list-style-type: none">・募集要領「14. 設計提案にあたって留意すべき事項等」の(1)及び(2)の要件を満たし、実現性の高い内容となっている。・校舎内部配置について、根拠が明確であり、妥当性を感じられる内容となっている。・児童が意欲的に学べるような配置計画が具体的に示	40

		されている。	
7	ライフサイクルコストの削減、今後の営繕管理の考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化、ランニングコストの削減について具体的な考えが示されている。 ・長寿命化への配慮について具体的な考えが示されている。 ・今後の営繕管理を円滑に行うための具体的な考えが示されている。 	30
8	見積書の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書の金額について、妥当性が認められる。 	10
計			210